



## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 3</b> 投票	住民から一定数以上の署名が集まって請求が受理されると、その自治体で住民投票が行われます。この投票で過半数の賛成があれば、首長や議員は自動的にその職を失うことになります。
問2	<b>答え 2</b> 不信任決議	不信任決議は、議会が首長を信頼できないと判断した際に行う議決です。これが可決されると、首長は10日以内に議会を解散するか、そのまま辞職しなければなりません。議会を解散した場合は、その後行われる選挙で選ばれた新議会が再び不信任を決議すると、今度は首長が自動的に失職します。
問3	<b>答え 1</b> 条例	条例は、地方公共団体が地方自治の目的のために制定するもので、地域の環境保全、公共施設の利用基準、教育方針など多岐にわたります。法律に違反しない限り、独自の罰則を設けることも可能です。
問4	<b>答え 2</b> 地方交付税交付金	このままでは、税収の少ない自治体では住民に十分な教育や福祉を提供できません。そこで、国が一定の基準に基づいて、税収の少ない自治体へ地方交付税交付金を配分します。
問5	<b>答え 3</b> 議員	議員は、地方議会の構成員として予算の承認や条例の制定、行政事務の監視などを行います。任期は通常4年で、住民の代表として行政に対する意見を述べたり、政策を議論したりすることで地方自治の健全性を保つ役割を担っています。
問6	<b>答え 3</b> 拒否権	拒否権は、議会が可決した条例や予算などの議案に対して、首長が再議を求める権限です。これにより、首長は議会の決定を単独で拒否するのではなく、再度の審議を求めることで対等な立場で牽制を行います。
問7	<b>答え 1</b> 直接選挙	直接選挙は、都道府県知事や市町村長、議会議員を住民が直接投票によって選出する仕組みです。この選挙結果に基づいて選ばれた代表者が、住民の代表として行政や立法を担当します。これにより、首長と議会が別々に選ばれる「二元代表制」が成立し、お互いが緊張感を持って政治を行うことが可能になります。
問8	<b>答え 2</b> 地方自治の本旨	地方自治の本旨とは、「住民自治」と「団体自治」の2つから成り立ちます。住民自治は住民の意思に基づく政治運営を指し、団体自治は国から独立した組織として地方公共団体が自律的に行政を行うことを指します。
問9	<b>答え 3</b> 条例	条例とは、地方公共団体が国の法律や憲法の範囲内で独自に定める決まりです。地方議会での議決を経て制定され、ゴミの出し方や公共施設の利用、環境保全など、その地域の住民生活に直接関わる事柄を定めます。
問10	<b>答え 3</b> 条例	条例は、議会の議決を経て制定される地方自治体の法律です。住民投票を実施するかどうか、その投票結果に首長や議会がどのような法的拘束力を負うかといった具体的なルールは、各自治体がそれぞれ制定する条例によって決定されます。
問11	<b>答え 1</b> 再議	首長が議会の決議に不服がある場合、あるいは執行できないと判断した場合に「再議」を要求できます。これにより、改めて議論を深めることができます。それでも議会が元の判断を堅持すれば、首長は解散権の行使を検討することもあります。
問12	<b>答え 1</b> 無効	条例は地方の独自のルールですが、あくまで国全体の法律に違反してはならないという決まりがあります。もし条例の内容が国の法律と矛盾している場合、法律の優位性が認められ、その条例の規定は法的効力を持たない「無効」なものとして扱われます。
問13	<b>答え 4</b> 地方税	地方税には、住民が住む地域に納める住民税や、固定資産税などがあります。地方交付税は、国が集めた国税の一部を、地方税の不足分を補うために分配する仕組みです。
問14	<b>答え 3</b> 条例	条例は、地方公共団体の議会が制定する法規です。道路やゴミの処理、公害対策、福祉など、地域の生活に密着したルールを定めることができます。法律に違反してはなりませんが、地方は地域住民の暮らしを守るために、独自の政策を条例として実行する権限を持っています。
問15	<b>答え 2</b> 解職請求	解職請求（リコール）は、首長や議員が住民の期待に沿わない政治を行っている場合に、有権者が署名を集めて行う解職の請求です。一定数以上の署名を集めて選挙管理委員会に提出し、その後の住民投票で過半数の賛成が得られれば、対象者は失職します。